

令和3年 第10回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和3年10月25日(月)					
開催場所	202会議室					
開催時刻宣言	午後2時00分					
会長	初野 健一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席次 番号	氏名	出欠	席次 番号	氏名	出欠
	1	初野 健一	出	1	森 修	出
	2	関口 隆	欠	2	小高 孝司	出
	3	峯岸 英男	出	3	渡邊 典邦	欠
	4	岡野 鈴代	出	4	岡野 國明	出
	5	新井 功	出	5	福島 誠一	出
6	小川 收一	出				

〔議案等〕

- 日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：大字苦林 (田) 合計 3,380 m²
事由：経営規模拡大のため
契約内容：所有権移転
- 日程第4 議案第2号番号1 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
土地の表示：大字川角 (畑) 合計 957 m²
転用の詳細：太陽光発電施設
転用の時期：所有権移転
- 議案第2号番号2 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
土地の表示：大字川角 (畑) 合計 2,198 m²
転用の詳細：物販店舗(ドラッグストア)・調剤薬局の新築
転用の時期：事業用定期借地権
- 議案第2号番号3 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
土地の表示：大字長瀬 (畑) 合計 330 m²
転用の詳細：自己用住宅
転用の時期：使用貸借権
- 日程第5 報告第1号番号1 地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告
について
土地の表示：大字前久保南四丁目 (畑) 合計 5.7 m²
転用の詳細：住宅用敷地
転用の時期：受理通知後
- 報告第1号番号2 地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告
について
土地の表示：前久保南四丁目 (畑) 合計 330 m²
転用の詳細：長屋住宅
転用の時期：受理通知後

議長	<p>(開会挨拶)</p> <p>それでは令和3年第10回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名中5名、農地利用最適化推進委員4名の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>◎日程第1 会議録署名委員の指名</p>
議長	<p>会議録署名委員の指名の件を議題とします。</p> <p>毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは会議録署名委員に3番、4番を指名します。</p> <p>◎日程第2 会期の決定</p>
議長	<p>会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>会期は本日1日とします。</p> <p>◎日程第3 議案第1号</p>
議長	<p>議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p>
議長	<p>質問のある方はいますか。</p>
議長	<p>それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。</p>
委員	<p>(挙手全員)</p>

議長	全員挙手ですので、議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請は許可相当といたします。
議長	◎日程第4議案第2号 議案第2号番号1農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
事務局	それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第2号番号1農地法第5条第1項の規定による許可申請は許可相当といたします。
議長	続いて議案第2号番号2 農地法第5条1項の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第2号番号2農地法第5条第1項の規定による許可申請は許可相当といたします。
議長	続いて議案第2号番号3 農地法第5条1項の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)

議長	質問のある方はいますか。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第2号番号3農地法第5条第1項の規定による許可申請は許可相当といたします。
議長	◎日程第5 報告第1号 報告第1号番号1農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
議長	報告第1号番号1農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告についての報告を終わります。
議長	続いて報告第1号番号2農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
議長	報告第1号番号2農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告についての報告を終わります。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。
会長代理	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和3年第10回農業委員会総会を閉会いたします。

